

国民健康保険からのお知らせ

問合せ 市民課保険係 0833(72)1400 内線291、292



入院時の食事代の減額について

住民税非課税世帯に属する方は、入院時の食事代が軽減されます。該当と思われる方は保険係まで届け出てください。なお、老人保健法の適用を受けている方は、入院時の医療費についても軽減されます。手続きに必要なもの
保険証・印鑑・老人保健法医療受給者証（老人保健法の適用を受けている方）
適用期間 申請を行った月の初日から平成17年7月31日まで

国民健康保険の保険証の更新はお済みですか？

桃色および黄色の保険証の有効期限は10月31日までとなっております。配達時にご不在だった方の保険証は、次の場所で交付しますので、印鑑および古い保険証を持参してください。
旧大和町にお住まいの方：大和支所 住民福祉課 住民保険係で交付します。
旧光市にお住まいの方：市役所 市民課 保険係で交付します。



異動の届出はお早めに

職場の健康保険等を脱退したときは、任意継続被保険者となる場合を除いて、国民健康保険への加入手続きが必要です。この場合、国民健康保険の加入日は、前の保険の資格喪失日となります。したがって、この加入届が遅れると、資格喪失日までの間に届出をすませてください。また、左表の場合も届出が必要ですので、お忘れなく。

こんなときには届け出を

	こんなときには届け出を	届け出に必要なもの
国保に加入	<ul style="list-style-type: none"> 転入したとき 勤務先の健康保険または任意継続保険をやめたとき お子さんが生まれたとき 	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑、転出証明書 印鑑、離脱証明書（加入と同時に退職者医療制度に該当する方は年金証書も必要） 印鑑、保険証
国保をやめる	<ul style="list-style-type: none"> 転出するとき 職場の健康保険に入ったとき 死亡したとき 	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑、保険証 印鑑、国保の保険証、職場の保険証 印鑑、保険証
その他	<ul style="list-style-type: none"> 住所、氏名、続柄、世帯主などが変わったとき 修学のため、子どもが他の市区町村に住民票を移すとき 退職者医療制度に該当したとき 世帯を合併、分離したとき 保険証をなくしたとき 	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑、保険証 印鑑、保険証、在学証明書 印鑑、保険証、年金証書 印鑑、保険証 印鑑、身分を証明できるもの

光市文化財（無形民俗文化財）指定記念
周防猿まわしの会が「ふるさと公演」を開催

「周防猿まわし」の鑑賞希望者を募集します

日時 12月8日 開場18時30分、開演19時
会場 市民ホール・大ホール（入場無料、全席自由席）

「周防猿まわしの会」では、光市文化財（無形民俗文化財）の指定を記念して、市民ホールで「ふるさと公演」を開催します。
この「ふるさと公演」は、同会の「古くは国内にたくさんあった猿まわしが、今に残ったのは光市だけ。これは、ふるさとの皆さんの温かい声援のおかげ。そのお返しとして、市民の皆さんとの交流を深めていき

たい。これからは市民の皆さんに感謝しつつ、ふるさとの光市を拠点に全国へ世界へとはばきたい。」との思いから、開催されるものです。鑑賞を希望される方は、次の要領でお申し込みください。

出演 チョロ松（芸猿）・五郎（調教師）、勳平（芸猿）・新八（調教師）
応募方法 往復はがきに郵便番号、住所、氏名（以上は返信用にも明記）、電話番号、年齢、鑑賞希望人数（本人を含む、5名以内）を明記して、次の住所まで郵送してください。定員に達した場合は、ご希望にそえないことがありますので、お早めにご応募ください。（先着順）
応募期限 11月25日必着
申し込み・問合せ 周防猿まわしの会本部 〒743-0021 光市浅江七丁目18-25 0833(72)5579

市営住宅入居者募集

【特定公共賃貸住宅】
入居資格（一般用）
光市に住所または勤務先を有し、市町村税を完納している人
同居する親族がある人（婚姻予定の場合は、婚姻の3か月前から受け付けます。）
規則で定める収入基準に該当する人
自ら居住するため住宅を必要とする人

名称所在地	戸数	間取り	家賃
領家台 島田6丁目	1戸	3LDK	入居者の所得により3段階 60,000円・68,000円・76,000円

申込方法 所定の申込書および必要書類を提出してください。
受付期間 11月10日～24日8時30分～17時15分
申し込み・問合せ 建築住宅課住宅係0833(72)1400

県営住宅入居者募集

申込資格（外国人の入居希望者を含みます。）
現に同居し、または同居しようとする親族（内縁

関係にある者および婚約者を含む）がある方
住宅に困っていることが明らかな方法で定める収入基準に該当している方（政令月収で一般世帯は20万円以下、高齢者・障害者等の世帯は26万8千円以下）

現在、県外に住所または勤務先のある方から
のすべての要件を備えている方は、申込資格があります。

受付期間 11月20日～30日（消印有効）

【周南地区】
一般枠住宅（2戸）
龜山（上島田5丁目）3DK、今楨（三井2丁目15番）3DK
優先枠住宅（2戸） 龜山3DK、今楨3DK、
抽選会 12月7日 9時30分から山口県周南総合庁舎で行います。

申し込み・問合せ 周南土木建築事務所建築住宅課0834(33)6476

【柳井地区】
一般枠住宅（1戸）
大屋団地（大字柳井1436-2）2DK
申し込み・問合せ 柳井土木建築事務所建築住宅課0820(22)0396